

プログラムの概要

- お祭りなど、川をテーマにしたイベントを調査して参加する。
- イベントの目的をはじめ、起源や由来など、川との関連を明らかにして、発表する。
- 川が古くから地域の生活に密着していることを再確認する。

関連する学習	<ul style="list-style-type: none"> ・3・4年生—社会「身近な地域や市(区)町、村)の特色ある地形」 ・3・4年生—社会「地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事」 ・5年生—社会「環境の保全」 ・共通——道徳「自然や崇高なものとのかかわり」 ・共通——「総合的な学習の時間」
所要時間	45分×3
活動場所	教室、地域の川に関するイベント会場など

Keyword

キーワード

- 地域の水辺
- 川の歴史
- 文化
- 川との共存・共生
- 環境保全



活動のねらい

●川と地域生活の関連を、イベントやその由来などを通して確認する

川は地域の生活に密着しており、歴史的にみても人々はその恵みに感謝し、敬い、時には恐れてきた。その表現の一つとしてのお祭りやイベントが日本中に存在する。自分たちの地域で行われている川に関する行事を調べ、その由来や歴史を知ることによって、人々の生活に川がどのような役割を果たしてきたかを確認し、その存在感の大きさを知るきっかけとする。また、そのイベントなどに参加することによって、川の環境を保全することへの意識を高める。

さらに、川に関する伝説などが地域に伝わっている場合には、その意味を現代の視点から再考することによっても、同様の効果が期待できる。

準備するもの

○調査に必要な道具や資料

- ・デジタルカメラ
- ・地図
- ・筆記用具

- ・帽子

- ・タオル

○野外で活動するための服装

- (イベント参加を実施する場合)
- ・動きやすい服や靴（体操服や運動靴など）

○安全に活動するための道具

(日中のイベント参加などを実施する場合)

- ・救急箱
- ・飲料水

活動準備

①情報収集



水夢きっず
(鮎沢川・静岡県・小山町)



- ・地域の河川に関するNPOなどのホームページにもアクセスしてみる。

- ・地域において、河川に関するイベント、お祭り、行事等がないかについて、インターネットや書籍等を利用して予備調査をする。地方公共団体の担当部署（観光課や河川に関する部署など）や地域の放送局や新聞社などに問い合わせをしても情報収集できる。また、治水施設などに併設された資料館などで情報を得ることも可能である。
- ・それぞれのイベントの内容とともに、開催時期・時間を確認し、生徒が活動として参加できるか（適当か）どうかを確認する。もし可能（適当）ならば参加を前提に、そうでなければ「調べ学習」にとどめることを前提に活動準備を行う。
- ・地域によってはイベント等が複数ある場合も考えられる。生徒たちをいくつかのグループに分け、それぞれのイベントに関する調査をさせててもよい。
- ・調べ学習の一環として役所や施設を訪問する場合には、活動計画を施設等に連絡するとともに、イベント等に関する説明を行う担当者がいるかどうかを確認し、確認の結果によってその依頼をする。
- ・イベントについての講演を、開催担当者などに依頼することもできる。その場合には、事前にテーマや内容についての打ち合わせをする。

②道具や器具の準備

- ・調査や発表のための、道具や材料を準備する。

③その他

- ・調査に当たって、申し込みが必要な施設や窓口にはあらかじめ連絡をとり、活動の趣旨を説明して必要な手配も事前にすませておく。
- ・訪問施設や調査場所が遠い場合には、アクセス方法を確認するとともに移動手段を確保する。

活動内容

導入



こいのぼり(静岡県狩野川)

河川にまつわるお祭りなどの地域のイベントが、すでに広く知られている場合には、「〇〇（イベントの名称）に参加したことがあるか」などと問い合わせ、さらに「〇〇は何のために開催されているか」「いつごろから開かれているのだろうか」などと問い合わせ、導入とする。可能ならば参加することを前提に、そのイベントを深く調査してみることを提案する。

特に有名なイベントがない場合でも、歴史的にみても川が人々の生活に大きな影響を及ぼしており、その結果としてイベントや伝説などが地域に残っていることが多いことを話し、自分たちの地域にそのような例がないか（なかったか）を調べてみることを提案して導入とすることができる。



活動Ⅰ イベントについて調べる・参加する



・河川に関するイベントは、史実や伝説が基になっていることが多い。また、過去にあった水害などの被害を繰り返さないため、犠牲者の慰靈や鎮魂、さらには防災への願いが込められている場合もある。

- ・図書館や市町村役場などに行って資料を収集したり、インターネットなどを利用して、自分たちの地域の河川に関するイベントについて、どのようなものがあるかを調べる。
- ・イベントを選定して（複数でもよい）、その背景をさらに深く調査する。調査する内容は、「どのようなことが、どのくらいの規模で行われているか」「いつごろから行われているか」「開催されるようになったきっかけ」など、具体的に設定する。
- ・さらに、イベントにまつわる故事や伝説、史実などがないかについても調査する。
- ・可能ならばイベントに実際に参加して、そのときの様子や結果、感想などをまとめておく。



川の日（7月7日）

- ①7月7日に七夕伝説の「天の川」のイメージがあること
②7月が河川愛護月間であること
③季節的に水に親しみやすいこと
などから、国土交通省によって平成8年度から7月7日が「川の日」と定められている。

国土交通省によると、「地方公共団体、川に関するNPO等に幅広く（中略）河川に関する諸活動の推進を呼びかける」「河川と国民との関わりとその歴史、河川の持つ魅力等について広く国民の理解と関心を深めるような各種行事、活動を実施する」とされており、全国各地で多くの河川に関するイベントが開催される日にもなっている。

活動Ⅱ 地域の水のイベントについて発表する



川のイベントの様子

- ・活動Ⅰを通して得られた情報をもとに、地域の河川に関するイベントについての調査結果を発表する。
- ・活動Ⅰと併せて、イベントや地域行政の担当者などに、地域の水のイベントについての説明（講話）をしてもらうことも効果的である。
- ・終了したら、自分たちの地域で行われている河川のイベントについて「いつごろから行われており、どのような規模であったか」「いつごろから行われるようになったか」「その背景には、どのようなことがあったか」などを話し合う。
- ・イベントを通して、河川が地域住民の「憩いの場」や「恩恵の場」、さらには「生命を育む場」などとして位置づけられていることを再確認する。
- ・河川に関する過去災害への反省や追悼の意味をもつイベントもある。この場合には、治水や水防の重要性（5-2「地域の川」の洪水の歴史を学ぼう）、5-3「治水施設について学ぼう」、5-4「水防について学ぼう」、5-5「ハザードマップをつくろう」（参照）についても確認する。

まとめ

河川に関するイベントは、住民にとって川が非常に大きな存在であることを物語っている。古来より漁業（漁獲）や農業（水利）に恵みを与えてくれる「恩恵の場」や生活に潤いを与えてくれる「憩いの場」、子どもをはじめとした人々の「生命を育む場」としての河川に対する感謝や敬意のほか、過去に河川が舞台となった史実の顕彰、さらには、ときとして水災害を引き起こす河川への畏敬の念などが、イベントに込められているケースが多くみられる。

単にイベントに参加するだけでは意識することなく終わってしまうが、その背景を調査することによってみえてきた、河川と地域の人々の生活とのかかわりを改めて確認するとともに、河川環境を維持及び保全することや、水防災の重要性にも言及することによって活動のまとめとする。

発展

全国には、河川を中心とした大規模なお祭りが多くみられる。それらを調査することによって、「全国河川イベントマップ」を作成することもできる。そこから、河川と人々の生活とのかかわりの多面性がみえてくるはずである。

また、自分たちの周囲で行われている同様のイベントを比較して、それぞれの背景の違いに目を向けることによって、河川と地域のかかわりを再確認するきっかけとすることもできる。

河川と人々の生活とのかかわりの多面性を理解して、それらを総合的に把握し、複眼的視点をもつことによって、河川に対する意識をさらに高いものにすることができる。



河川敷ならではの仕掛け花火は見ものです

参考情報

○河川に関するイベントの情報

- ・各自治体のホームページ（イベントの紹介などの情報が掲載されている）
- ・地域の河川に関するNPOなどのホームページ
- ・それぞれのイベントの開催者によるホームページ

○出前講座に関する情報

- ・国土交通省防災教育支援ページ（河川に関する出前講座のメニューや映像資料、パンフレット等の情報が掲載されている）

(<http://www.mlit.go.jp/bosai/education/list.htm>)

○「川の日」に関する情報

- ・国土交通省のホームページ

(http://www.mlit.go.jp/event/kawanohi/kawanohi_.html)

生活と川との結びつきを調べよう

プログラムの概要

- 「身近な水資源の供給源」という側面から河川をとらえる。
- 河川が日常生活の多くの局面においても大きな貢献をしていることを確認することによって、人間をはじめとした生命を育むという河川の働きを再認識する。そのうえで、河川環境の保全のもう一つ意味を考える。

関連する学習	<ul style="list-style-type: none"> ・3・4年生—理科「身近な自然の観察」 ・5年生—理科「流水の働き」 ・5年生—社会「環境の保全や自然災害の防止」 ・共通—「総合的な学習の時間」
所要時間	45分×2
活動場所	教室など

Keyword

キーワード

- 地利水 ●水資源
- 上水道(生活用水) ●農業用水
- 工業用水 ●川との共存・共生
- 環境保全 ●環境保護



三連水車(福岡県朝倉市菱野)

活動のねらい

●日常生活や社会、経済活動における川の重要性を調査する

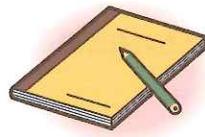
「利水」とは、河川や湖沼の水資源を利用するということをいう。その用途は、生活用水のほか、農業用水、工業用水、さらには消防用水などである。それなくして生活は成り立たないといってよいほど、水は日常生活や社会、経済活動に不可欠な存在となっている。

このプログラムでは、「利水」という視点から河川をとらえる。身近な水利用の事例についての「調べ学習」にはじまり、河川の代表的な利水について学び、さらには利水施設の見学などを通して、河川を中心とした水環境保全の重要性を再認識し、河川における水資源確保の重要性への意識を高めることを目的としている。

準備するもの

○調査に必要な道具や資料

- ・デジタルカメラ
- ・地図
- ・筆記用具



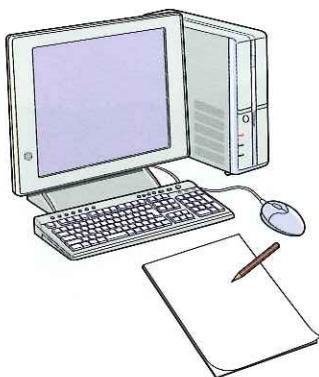
○活動するための服装（野外での調査をする場合）

- ・動きやすい服や靴（体操服や運動靴など）
- ・帽子
- ・タオル

○安全に活動するための道具

- ・救急箱
- ・飲料水

活動準備



- ・利水と治水の両方の目的をもった施設も多い。
- ・5-3「治水施設について学ぼう」と並行して実施すると効率よく活動できる。

①情報収集

- ・利水に関する知識をはじめ、体験活動のための基本的な準備や注意点などを、書籍やインターネットなどを活用して学んでおく。
- ・国や地方公共団体の担当部署などに問い合わせをしても情報収集できる。また、治水施設などに併設された資料館などで情報を得ることも可能である。
- ・利水に関する展示や情報提供を行っている施設を地域や近隣で探し、情報収集に役立てられないかを検討する。その見学などが可能な場合は、都合のよい日時を選択して訪問してもよい。
- ・施設を訪問する場合には、活動計画を施設に連絡とともに、地域の利水に関する説明を行う担当者がいるかどうかを確認し、確認の結果によってその依頼をする。
- ・身近な川の周辺で利水に関する構造物を探し、調査対象とする。調査に当たっての危険がないか、十分な配慮が必要である。
- ・利水についての講演を、行政や利水施設の担当者などに依頼する。その場合には、事前にテーマや内容についての打ち合わせをする。

②道具や器具の準備

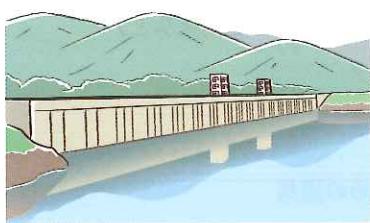
- ・調査や発表のための、道具や材料を準備する。

③その他

- ・調査に当たって、申し込みが必要な施設や窓口にはあらかじめ連絡をとり、活動の趣旨を説明して必要な手配も事前にすませておく。
- ・訪問施設や調査場所が遠い場合には、アクセス方法を確認するとともに移動手段を確保する。

活動内容

導入



「私たちの生活にとって、川はどんなはたらきをしているか」「川の水を利用している例を考えてみよう」などと問い合わせ、川の水を直接的に利用する「利水」という概念について説明する。利水には主に、生活用水（上水）、農業用水、工業用水があることを理解させ、実際にどのようにしてそれぞれの利水がなされているかを調べてみることを提案する。

利水施設の見学（活動Ⅱ）を予定している場合には、その施設を題材に「○○はどのような目的でつくられたものだと思うか」などと問い合わせることで導入としてもよい。

活動Ⅰ 河川の利水について調べる



- 利水のための水資源の大切さや、世界には水資源をめぐる対立も多く存在することを認識させる。

- 図書館や市町村役場などに行って資料を収集したり、インターネットなどを利用して、自分たちの地域の河川に関する利水について、実際にどのように行われているかを調べる。
- 地方公共団体の担当部署には、多くの場合、地域の利水に関する統計データがあるので、それを利用することもできる。
- 例えば、大きな工場がある地域であれば工業用水の利水比率が高いなど、平均的なデータと比較した地域の特色を読み取り、その理由を説明して理解させるようとする。
- 利水に大きな役割を果たしている施設や建造物が地域にある場合には、それについても解説し、可能ならば見学を提案する（活動Ⅱ）。
- 地域の利水状況をもとに、日本全国や世界に目を向け、どのような大規模な利水が行われているかを調べる。
- 利水の歴史にも目を向け、人間が社会生活を営むうえで、いかに利水に労力を割いてきたかを理解させるようとする。

活動Ⅱ 利水施設を見学する／ゲストティーチャーを招く



山田堰(筑後川)

- 活動Ⅰをもとに、地域に適当な施設がある場合には、利水施設の見学を実施することも可能である。
- 利水施設のなかには、治水の役割を兼ねているものも多いので、治水の調査と併せて実施してもよい（5-3「治水施設について学ぼう」参照）。
- 施設見学が難しい場合でも、施設の担当者に講演を依頼して（ゲストティーチャー）、施設や利水について解説してもらうことも可能である。
- ゲストティーチャーを依頼する際には、活動Ⅰを通して生じた疑問などを質問して、活動内容を深めることもできる。その際には、あらかじめ質問事項を用意しておき、ゲストティーチャーにその内容を報告しておくことが望ましい。

まとめ

防災や治水が河川との関わりにおいて「非日常」の対応であるのに対し、利水は「日常」である。自分たちの生活は、常に水資源の供給源である河川の恩恵に支えられている。利水によって、人々ならびに社会はより豊かになってきたことを理解させる。

水資源なくして生活は成り立たないという前提に立つと、活動を通して学んだように、その保全や確保に最大限の努力が払われていることも容易に理解できるはずである。また、自分たちでどのようなことができるか、どういう心がけが必要かを発表させるなど、社会の一員としての自分たちが、その努力の一翼を担っていることを認識させてまとめる。

発展

利水の状況は季節によって変動する。その推移を調査してまとめることもできる。その結果によって、自分たちができることを考えさせてもよい。

世界では、いくつかの国を流れる国際河川において、ダム建設などによる水資源開発により上流と下流の国や地域が対立している例や、大規模な灌漑によって下流の生活をおびやかしているような例も少なくない。そのような例をいくつか紹介し、水資源の大切さ、さらには適切な利水の重要性を再確認させることもできる。

世界の主な水紛争、水危機マップ



Water LIFEホームページ「水と環境」より作図

参考情報

○利水や水資源に関する情報

- ・国土交通省のホームページ
(<http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/index.html>)
- ・「独立行政法人水資源機構」のホームページ（各地方の関係機関へのリンク集もある）
(<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/index.html>)
- ・各自治体のホームページ（地域の利水に関する情報が掲載されている場合がある）
- ・地域の河川に関するNPOなどのホームページ（地域の利水に関する情報が掲載されている場合がある）

○「世界水の日」に関する情報

- ・国土交通省のホームページ
(http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk1_000013.html)

「子どもの水辺」へ行こう



全国で300か所近く（平成22年9月時点）が登録されている「子どもの水辺」は、水辺を活用した体験学習や環境学習等が行われる拠点である。行政や教育機関、市民団体などで構成されている「子どもの水辺協議会」がお互いに連携して、子どもたちが安全に楽しく、水に親しみながら体験的に学べる場とするよう取り組んでいる。

授業などで水辺における体験学習をする際にも、「子どもの水辺」を活用している団体と連携することによって、専門家のサポートやアドバイスを受けたりしながら、学習内容をより充実させることができる。

「子どもの水辺」とは

河川法が平成9年に改正され、治水・利水に加えて、「河川環境の整備と保全」が河川法に新たに位置づけられた。これを受けて、河川審議会の「川に学ぶ小委員会」は平成10年6月に「『川に学ぶ』社会をめざして」という報告を出し、「川と人間とのかかわり

をよく認識して、それぞれの地域に特徴ある川と人間社会を実現していくこと」すなわち、「川に学ぶ社会」を築いていくことの重要性を答申した。

このような背景のもと、平成11年度より、人と河川環境に関連する文部省、建設省、環境庁（省庁名は当時）の三省庁の連携施策として、「『子どもの水辺』再発見プロジェクト」

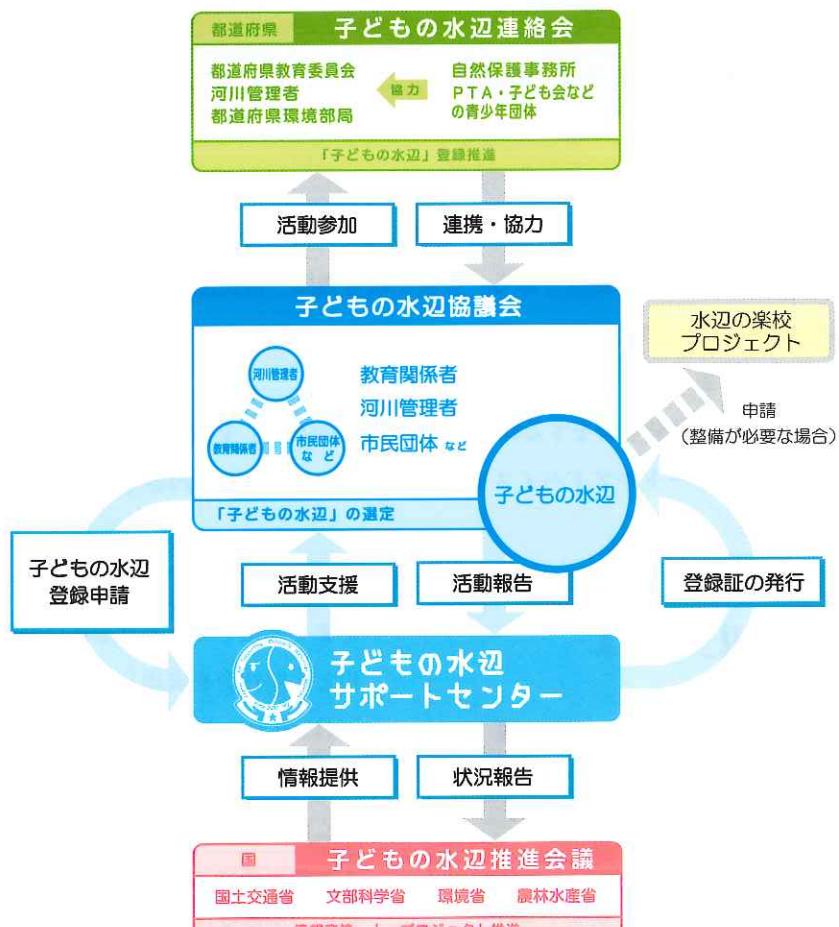
が推進されることになった。

このプロジェクトは、「川に学ぶ」体験を推奨する観点から、各組織が連携して「子どもの水辺」の選定・登録及び必要に応じ整備を行うことにより、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図るものである。

「子どもの水辺」とは各地域において、水辺を活用した体験学習や環境学習等の活動を行っている市民団体、行政、教育委員会、学校等が連携して「子どもの水辺協議会」を立ち上げ、下記のような観点から登録された水辺のことである。

なお、この登録手続きは(財)河川環境管理財団子どもの水辺サポートセンターが行っている。

- ① 子どもたちの遊び、学び、体験活動の場としての利用に適した水辺である。
- ② 安全教育の実施や川の構造上等から、子どもたちが安全に遊べる体制になっている。
- ③ 子どもたちの水辺での活動をサポートする団体等が存在し、利用促進の体制が整えられている。



地域の人々に 川の話を聞こう



【写真提供／広島県海田町立海田東小学校】

水辺の体験活動における「調べ学習」を必要とするケースは少なくない。その一環として、地域の有識者や体験者、さらには行政担当者などを対象にヒアリング（取材・インタビュー）を行うことも非常に有効な手法であるが、小学生にとってそのような活動や作業は決して日常的なものとはいえず、時として大きな戸惑いやストレスを伴うことも十分に考えられる。

ここでは、そのようなヒアリングにおけるノウハウ（手順や注意点、テクニック等）を、具体例とともに紹介した。参考にしながら、綿密な準備をしたうえで活動にのぞむことは、その内容をより充実させるだけでなく、子どもたちの心理的な抵抗感も軽減できる。

十分な準備をしよう

実際にヒアリングにのぞむ前に、基本的な情報を収集して、方針ややるべきことについてグループ（取材班）やクラスで話し合っておく、など十分な準備をすることが重要です。

①基本的な情報を収集しよう

テーマに沿った基本的な情報を収集することはヒアリングの第一歩である。的外れな問い合わせやあまりにも初歩的な問い合わせをしないためにも、図書館やインターネットを利用して、最低限の知識は身につけてヒアリングにのぞむことが大切である。

●特定の風水害についてヒアリングする際の基本情報の例

「いつ起きたか、どのくらいの期間続いたか」
「何人が被災したか」
「被害はどのような範囲に及んだか」
「復興のために、どのような施策がとられたか」などを、一般的な報道や統計発表の範囲でよいので把握しておく。

②器具や機材を準備しよう

ヒアリングの内容を後で検討したり取捨選

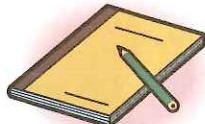
択したりするために、まずはできるだけ多くを記録しておくことを考え、そのための準備を可能な範囲で十分に行う。

③話を聞く対象者を決めよう

テーマに沿った対象者を選定する。行政担当者や有識者についてはわりと容易に決定できるが、例えば風水害に遭遇した人にそのときの経験を聞くなど、地域一般住民から話を聞く場合については広く情報を求める必要性もあり、指導者や協力者の助力も検

話を聞くときに役立つアイテム

●筆記用具



必ず用意する。聞いたことをメモするだけでなく、目にしたことや感じたことを併せて記録しておくと、まとめのときに役立つことが多い。

●地域の地図



話題に登場する場所を確認するだけでなく、移動の際にも利用することができる。

●基本情報のプリントアウト



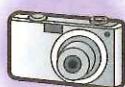
基本情報は前もって頭に入れておきたいが、再確認する必要がある際に備えて念のため準備しておくとよい。

●テープレコーダー・ICレコーダー



話を録音しておくと、後でみんなで聞き直したりすることもできる。実際に話を聞いているときに、気づかなかつたりわからなかつたことも、聞き直して理解できることもある。MD レコーダーなどでも可。

●デジタルカメラ



話し手の写真だけでなく、話題にのぼったものなども撮影しておくと、まとめのときに役立つことが多い。

●聞くこと、聞くポイントをまとめたメモ



話を聞く際のガイドラインとなる。想定どおりの話の展開になるとは限らないので、必ずしもメモどおりにヒアリングを行う必要はないが、聞きたいことを聞きもらさないためにも必ず用意する。筆記用具にあらかじめ記入しておいてもよい。

討したい。

● 「地域における風水害」についてヒアリングする際の対象者例

高齢者、川の近くに住んでいる人、地域の住民活動に携わっている人、水防活動に携わっている人、など。

④どんなことを聞くかを話し合って決めよう

収集した基本情報をもとに質問事項をみんなで考え、可能ならば想定問答集を作成してもよい。質問は、「……だったと思いますが、実際にはどうでしたか？」というように、自分たちの想定した内容を加えて呼びかけると相手が答えやすく、自分たちにとっても理解しやすくなることが多い。また、実体験を踏まえたうえでの対象者独自の見解（将来への期待や「小学生でもふだんからできること」など）にまでも踏み込むことが望ましい。

● 「風水害や水防災」についてヒアリングする際の質問例

「この地域では、○○付近で××の危険があるように思いますが、過去にどこでどのような災害が起こったことがありますか？」
「災害時には○○の必要があると思いますが、実際にはそのときに何をしましたか？」

「○○が困ると思いますが、実際にはどうでしたか？」

「との生活にもどるためにには○○が必要だと思いますが、実際の様子を教えてください」「災害時に備えるために、ふだんからしていることはありますか？ 小学生でもできることはありますか？」

⑤事前に相手に伝えておこう

ヒアリングの前に、対象者に質問事項等を

あらかじめ伝えておくと効率的な活動に結びつきやすい。その際、ヒアリングにのぞむ人数や所要時間なども併せて伝えておくとさらによい。

話を聞く前後には

協力してもらうヒアリング対象者に失礼のないよう行動することを第一に考える。

①あいさつを忘れない

学校名・クラスと名前をはっきり述べた後、ヒアリングに応じてもらえたことについての謝意を表すとともに、今回の調査活動の概要（目的や意図）をできるだけ正確に伝える。準備段階で練習をしておいてもよい。

また、ヒアリングにあたって録音や写真撮影を行うことを対象者に伝え、その許可をもらうことも忘れないようにする。ヒアリングの時間が限られているときには、対象者にもそれを確認し、制限時間以内におさまるように進行する（立ち合う指導者が時間の管理を担当してもよい）。

②質問は恥ずかしがらずに落ち着いてはっきりと

対象者は年長者であるため、小学生にとっては緊張を強いられることが往々にして考えられる。指導者はそれをあらかじめ伝え、必要以上に神経質にならなくてもよいことを認識させておきたい。質問に失敗したり、わからないことが出てきても、落ち着いてはっきりした話し方をすることが必要である。特にわからないことについては恥ずかしがらずに



【写真提供／広島県海田町立海田東小学校】

問い合わせし、その場で解決するように伝えることが必要である。

· 慌てないでヒアリングを進行するために、準備しておいた「聞くこと、聞くポイントをまとめたメモ」が大いに役立つはずである。

③お礼を忘れずに

ヒアリングが終了したら、忘れずにお礼を言う。

聞いた結果をまとめる

どのような形で報告するか（個人もしくはグループでのレポート、発表など）に沿ってヒアリング結果をまとめる。その際にはすべての記録（メモや録音、写真）に目を通すことが望ましい。改めて見直す（聞き直す）ことによって客観的な視点から結果をとらえ直すことができ、新たに気づかされる事柄もある。この作業を複数で行うことによっても、同様の可能性がある。

また、ヒアリングのまとめは、時間をおかずに行なうことがポイントである。時間をおくと記憶もあいまいになってしまい、記録にあたってもその意味が分からなくなるなどということにもなりかねない。

個人情報に注意しよう

ヒアリングの際に対象（講話のゲストティーチャーに関しても同様）者に撮影許可をとるとともに、その写真をはじめとした個人情報を限定した範囲（クラスでの発表など）で利用することを伝えておく。

これらの情報は利用後に不必要になればすみやかに破棄することが望ましいが、将来において再使用する可能性があるなどの理由で保存する場合には、大切な個人情報として責任をもって管理することが大前提となる。

ゲストティーチャーを呼ぼう



【写真提供／広島県海田町立海田東小学校】

水辺での体験的な活動の実施に先立って、あるいは防災への意識形成などを目的として、有識者や行政担当者をはじめとしたゲストティーチャー（講師）を招き、その講話を聞くことも一つの有効な手段である。しかし、子どもたちの立場から考えると講話には受け身の要素が多く、ともすれば参加意識が希薄になる可能性も否定できない。

ゲストティーチャーの貴重な情報に触れる機会を最大限に活用するためには、綿密な準備をし、意欲的に参加するような意識づくりを心がけ、さらには講話後のフォローをすることが不可欠である。

講話を伴う体験活動を実り多いものにするために、基本的な流れを紹介する。

事前調査と 綿密な準備を行う

体験活動のテーマに沿った講話をしてもらうために、文献やインターネットを利用して情報収集を十分に行い、活動の目的に合わせてどのような講話をしてもらうかについての原案（企画書、趣意書）づくりを行う。その

原案に従ってゲストティーチャーを選定する。続いて、講話に向けての準備を行う。

①ゲストティーチャーの人選

活動の目的や意図を明確にした原案に基づき、文献やインターネットのほか、地方公共団体などに問い合わせたりして、ゲストティーチャーの選定をする。

ゲストティーチャー候補には、学習や活動の目的、また、それに至る経過などを十分に説明して、先方のスケジュールなども十分にくみ取ったうえで、講話の実施希望日程を提示する。講話ならびに質問などにあてる時間についても、このときに希望を伝えて調整する。

②講話の概要を相談して決定する

ゲストティーチャーに講話を受諾してもらったら、講話の内容（概要でかまわない）や所要時間を決める。講話にあたって使用する機材・道具や資料も確認しておくとよい。講話に使用する会場や機材等（ビデオやプレゼンテーションのためのプロジェクタやスクリーンなどが必要になることもある）の手配も、この時点で着手することが望ましい。カメラ撮影や録音、ビデオ撮影を行う場合には、それらの機材についての手配も必要になる。

③子どもたちへの説明をする

ゲストティーチャーに来てもらい（場合によっては訪問して）、講話を聞くことを説明する。

そのなかで、講話に関する基本情報を提供するとともに、どのような質問をするかを自由に考えさせる。このとき、講話後の作業に合わせたグループ分けをして、グループごとに、ディスカッションによって質問事項を準備させてもよい。さらに情報が必要な場合にはそのための時間を与え、グループごとに（あるいは個々に）活動させる。

質問の担当者のほか、カメラ撮影、録音、ビデオ撮影を行う場合には、それらの担当者も決めておく。

④直前の打ち合わせをする

約一週間前までを目安に、講師に質問一覧を渡して不都合な点がないかなどを確認しておく。この時点で、使用する会場や機材・道



【写真提供／広島県海田町立海田東小学校】

具、資料などの最終確認をして、遅くとも講話前日までには確実に準備が完了するようになる。

スムーズに進むような段取りを

計画どおりに講話授業を進めるために、指導者は十分な配慮を心がけなければならぬ。指導者が担当すべき主なものだけでも、進行（時間配分）管理、機材・資料・道具等の管理、質問・作業・話し合いの取りまとめなどが挙げられ、さらにはゲストティーチャーと子どもたちの良好な関係づくりにまでも及ぶ。そのいずれもが講話授業の成否に直結するものと認識して、細心の注意を払いながら実施することが肝要である。

①講話のはじめに

講話に先立って、指導者がゲストティーチャーの紹介をする。どのような経験や知識をもつ人物であり、今回のゲストティーチャーとなつたいきさつを紹介するのはもちろんであるが、子どもたちがゲストティーチャーに好感や親しみをもてるようなエピソードなども盛り込んだ内容にしたい。

打ち合わせの際に、ゲストティーチャー自身が自己紹介形式を希望する場合には、その意向に従ってよい。

②講話にあたって

ゲストティーチャーが話しやすいよう、指導者にアシスタントを求められることがある。具体的には、機材の操作や、道具の受け

渡し、資料配布などであるが、円滑な進行のために、想定できるものに関しては事前に打ち合わせをしておくとよい。

③質問や話し合い

進行役としての指導者は、ゲストティーチャーと子どもたちの媒介者としての意識が必要である。ときには自分で発言して、質問や話し合いの方向性をコントロールしたり、相互理解に役立てる必要性も考えられるが、基本的には両者の仲立ちをする程度にとどめることを心がける。

④最後に

ゲストティーチャーにお礼のあいさつをして、講話授業の終了とする。あいさつをする生徒をあらかじめ決めておくほか、その場で謝意を述べたい生徒に自由に発言させてもよい。また可能ならば後日、謝意を含めた講話の感想文を書かせて、ゲストティーチャーに届けてよい。



【写真提供 / 広島県海田町立海田東小学校】

〈協力小学校紹介〉

「各教科に関連した川を活かした体験学習の実践例」および「川を活かした体験型学習プログラム」の章の編集にあたっては、全国各地の小学校等から情報や資料提供をしていただき、財団法人 河川環境管理財団で編集させていただきました。

情報提供ならびに資料提供の協力をいただきました小学校は、次のとおりとなります。

北海道	標茶町立標茶小学校 長沼町立長沼中央小学校	愛知県	岡崎市立大門小学校 豊田市立東広瀬小学校 豊橋市立天伯小学校
岩手県	花巻市立矢沢小学校	岐阜県	山県市立桜尾小学校
宮城県	石巻市立飯野川第二小学校 石巻市立開北小学校 石巻市立鹿又小学校 登米市立米谷小学校	滋賀県	高島市立マキノ東小学校
山形県	新庄市立新庄小学校 鶴岡市立温海小学校	奈良県	五條市立阿太小学校
栃木県	宇都宮市立城東小学校	兵庫県	小野市立市場小学校 豊岡市立小坂小学校
群馬県	邑楽町立高島小学校 邑楽町立中野東小学校	和歌山県	新宮市立高田小学校 田辺市立三栖小学校
東京都	足立区立鹿浜西小学校 足立区立上沼田小学校 稻城市立稻城第六小学校 大田区立嶺町小学校 多摩市立連光寺小学校 調布市立布田小学校 日野市立滝合小学校 日野市立日野第四小学校	岡山県	赤磐市立軽部小学校
神奈川県	横浜市立黒須田小学校 横浜市立大道小学校	広島県	海田町立海田東小学校 三次市立田幸小学校
新潟県	田上町立田上小学校	鳥取県	鳥取市立津ノ井小学校
山梨県	山梨市立日川小学校 山梨市立牧丘第二小学校	島根県	江津市立桜江小学校 奥出雲町立馬木小学校
静岡県	島田市立川根小学校	香川県	丸亀市立城辰小学校
		高知県	いの町立伊野南小学校 津野町立中央小学校
		愛媛県	松山市立さくら小学校
		大分県	大分市立下郡小学校
		宮崎県	えびの市立岡元小学校 国富町立森永小学校